【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月18日
【発行者名】	ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　梅本　賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【事務連絡者氏名】	中村　慎吾
【電話番号】	03-6229-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型) ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型) 上限1,500億円 ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型) 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出したこと等に伴い、平成30年3月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正箇所及び訂正事項】

下線部＿＿＿＿が訂正箇所です。
原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】
（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

① ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託証券に投資することにより運用を行う方式です。

（略）

＜訂正後＞

① ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託証券に投資することにより運用を行う方式です。

（略）

＜訂正前＞

③ 委託会社の概況(平成30年１月末日現在)

（略）

＜訂正後＞

③ 委託会社の概況(平成30年７月末日現在)

（略）

３【投資リスク】

※以下の内容に訂正・更新します。

（略）

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年8月～2018年7月

SBIスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）

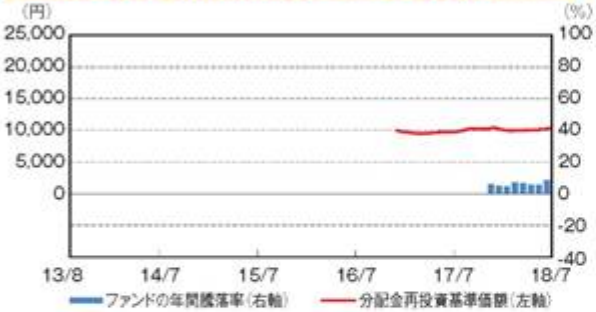

SBIスリランカ短期国債ファンド（年2回決算型）

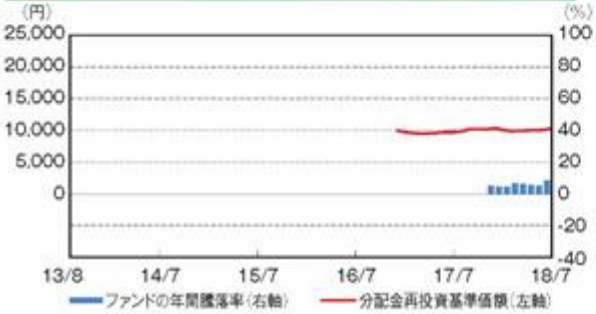

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2017年12月～2018年7月
代表的な資産クラス：2013年 8 月～2018年7月

＊上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

＊ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2016年12月29日から2018年7月31日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。

＊代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
○MSCI KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

（略）

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成30年１月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

（略）

＜訂正後＞

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成30年７月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

（略）

５【運用状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

（１）【投資状況】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

(平成30年７月31日現在)

資産の種類	国　　名	時価合計 （円）	投資比率 （%）
投資信託受益証券	日本	406,213,285	96.45
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	14,932,922	3.55
合計（純資産総額）		421,146,207	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

(平成30年７月31日現在)

資産の種類	国　　名	時価合計 （円）	投資比率 （%）
投資信託受益証券	日本	234,291,289	97.33
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	6,425,411	2.67
合計（純資産総額）		240,716,700	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

(平成30年７月31日現在)

国／地域	種　類	銘　柄　名	数量	帳簿価額 単　　価 （円）	帳簿価額 金　　額 （円）	評価額 単　価 （円）	評価額 金　額 （円）	投資比率 （%）
日本	投資信託受益証券	ＳＢＩボンドスリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	424,000,000	0.9637	408,608,800	0.9557	405,216,800	96.22
日本	投資信託受益証券	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	1,004,319	0.9923	996,585	0.9922	996,485	0.24

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率　　(平成30年７月31日現在)

種　　類	投資比率（%）
投資信託受益証券	96.45
合　　計	96.45

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

（平成30年７月31日現在）

国／地域	種　類	銘　柄　名	数量	帳簿価額 単　価 （円）	帳簿価額 金　額 （円）	評価額 単　価 （円）	評価額 金　額 （円）	投資比率 （%）
日本	投資信託受益証券	ＳＢＩボンドスリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	244,108,825	0.9364	228,583,991	0.9557	233,294,804	96.92
日本	投資信託受益証券	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	1,004,319	0.9925	996,786	0.9922	996,485	0.41

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率　（平成30年７月31日現在）

種　　類	投資比率（%）
投資信託受益証券	97.33
合　　計	97.33

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

該当事項はありません。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

該当事項はありません。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

平成30年７月31日（直近日）現在、同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年　月　日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末　(平成29年 6月19日)	705,244,811	708,556,732	9,582	9,627
第2特定期間末　(平成29年12月18日)	530,226,073	532,648,589	9,849	9,894
第3特定期間末　(平成30年 6月18日)	432,918,240	434,982,795	9,436	9,481
平成29年 7月末日	673,994,235	－	9,572	－
8月末日	647,811,235	－	9,694	－
9月末日	600,286,282	－	9,985	－
10月末日	555,355,717	－	9,926	－
11月末日	537,660,417	－	9,843	－
12月末日	536,820,227	－	10,007	－
平成30年 1月末日	515,005,035	－	9,665	－
2月末日	491,783,338	－	9,444	－
3月末日	475,751,811	－	9,449	－
4月末日	451,509,260	－	9,451	－
5月末日	438,742,216	－	9,441	－
6月末日	435,588,913	－	9,474	－
7月末日	421,146,207	－	9,621	－

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

平成30年７月31日（直近日）現在、同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年　月　日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末　(平成29年 6月19日)	280,602,347	283,529,628	9,586	9,686
第2計算期間末　(平成29年12月18日)	250,868,987	255,928,571	9,917	10,117
第3計算期間末　(平成30年 6月18日)	245,154,052	250,280,289	9,565	9,765
平成29年 7月末日	294,910,902	－	9,616	－
8月末日	286,850,211	－	9,778	－
9月末日	270,498,728	－	10,113	－
10月末日	258,676,743	－	10,106	－
11月末日	256,268,450	－	10,065	－
12月末日	248,475,621	－	10,076	－
平成30年 1月末日	255,463,451	－	9,781	－
2月末日	253,464,180	－	9,600	－
3月末日	254,469,540	－	9,645	－
4月末日	251,194,816	－	9,690	－

5月末日	249,884,132	－	9,726	－
6月末日	248,525,062	－	9,602	－
7月末日	240,716,700	－	9,796	－

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

期	計算期間	１万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成28年12月29日～平成29年 6月19日	135
第2特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	270
第3特定期間	平成29年12月19日～平成30年 6月18日	270

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

期	計算期間	１万口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成28年12月29日～平成29年 6月19日	100
第2計算期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	200
第3計算期間	平成29年12月19日～平成30年 6月18日	200

③【収益率の推移】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

期	計算期間	収益率（%）
第1特定期間	平成28年12月29日～平成29年 6月19日	△2.83
第2特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	5.60
第3特定期間	平成29年12月19日～平成30年 6月18日	△1.45

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
なお、第1特定期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間	平成28年12月29日～平成29年 6月19日	△3.14
第2計算期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	5.54
第3計算期間	平成29年12月19日～平成30年 6月18日	△1.53

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

期	計算期間	設定数量 （口）	解約数量 （口）	発行済み数量 （口）
第1特定期間	平成28年12月29日～平成29年 6月19日	969,914,423	233,931,839	735,982,584
第2特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	75,145,572	272,791,188	538,336,968
第3特定期間	平成29年12月19日～平成30年 6月18日	44,692,286	124,239,067	458,790,187

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

期	計算期間	設定数量 （口）	解約数量 （口）	発行済み数量 （口）
第1計算期間	平成28年12月29日～平成29年 6月19日	333,056,933	40,328,781	292,728,152
第2計算期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	66,889,286	106,638,206	252,979,232
第3計算期間	平成29年12月19日～平成30年 6月18日	35,832,816	32,500,197	256,311,851

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜参考情報＞

SBIスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）

（基準日:2018年7月31日）

基準価額・純資産の推移

（設定日（2016年12月29日）～2018年7月31日）

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	9,621円
純資産総額	421百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第14期（2018年3月19日）	45円
第15期（2018年4月17日）	45円
第16期（2018年5月17日）	45円
第17期（2018年6月18日）	45円
第18期（2018年7月17日）	45円
直近1年間累計	540円
設定来累計	720円

主要な資産の状況

≪構成比率≫

	組入比率
SBIボンド　スリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	96.22%
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	0.24%
現金等	3.54%
合計	100.00%

※組入比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

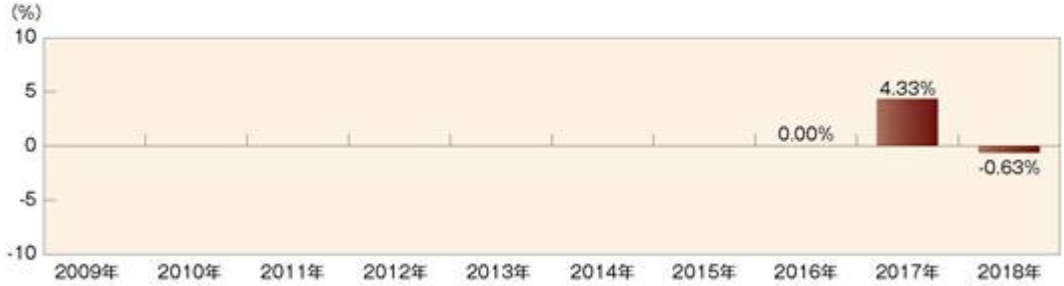

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2016年は設定日2016年12月29日（10,000円）から年末まで、2018年は7月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

SBIスリランカ短期国債ファンド（年2回決算型）

（基準日:2018年7月31日）

基準価額・純資産の推移

（設定日（2016年12月29日）～2018年7月31日）

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	9,796円
純資産総額	240百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第1期（2017年６月19日）	100円
第2期（2017年12月18日）	200円
第3期（2018年６月18日）	200円
設定来累計	500円

主要な資産の状況

≪構成比率≫

	組入比率
SBIボンド　スリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）	96.92%
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	0.41%
現金等	2.67%
合計	100.00%

※組入比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

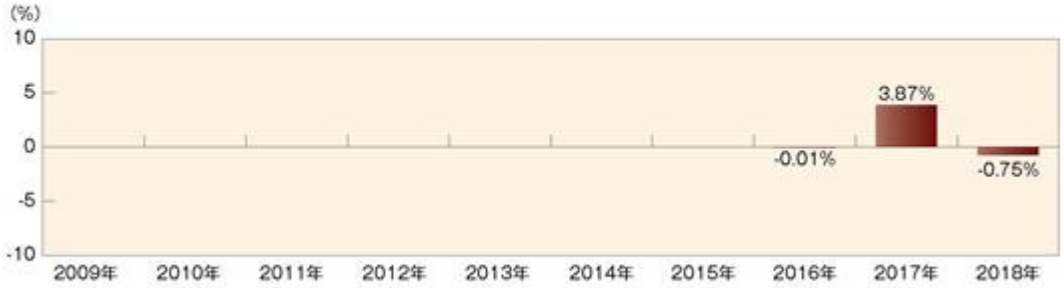

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2016年は設定日2016年12月29日（10,000円）から年末まで、2018年は7月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

(５)【その他】

＜訂正前＞

(ⅳ) 公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。

（略）

＜訂正後＞

(ⅳ) 公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
ただし、2019年３月１日以降は、以下の通り変更される予定です。
原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ
（http://www.sbiam.co.jp/）に掲載します。

（略）

第３【ファンドの経理状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

1)　本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2)　本ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3)　本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年12月19日から平成30年6月18日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2特定期間 平成29年12月18日現在	第3特定期間 平成30年 6月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,521,112	15,801,330
投資信託受益証券	506,832,691	426,122,386
未収入金	7,918,400	―
流動資産合計	541,272,203	441,923,716
資産合計	541,272,203	441,923,716
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,422,516	2,064,555
未払解約金	7,539,589	5,900,525
未払受託者報酬	12,339	10,442
未払委託者報酬	256,668	217,190
未払利息	72	43
その他未払費用	814,946	812,721
流動負債合計	11,046,130	9,005,476
負債合計	11,046,130	9,005,476
純資産の部		
元本等		
元本	538,336,968	458,790,187
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,110,895	△25,871,947
（分配準備積立金）	2,524,362	2,833,368
元本等合計	530,226,073	432,918,240
純資産合計	530,226,073	432,918,240
負債純資産合計	541,272,203	441,923,716

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2特定期間 自　平成29年 6月20日 至　平成29年12月18日	第3特定期間 自　平成29年12月19日 至　平成30年 6月18日
営業収益		
受取配当金	20,311,500	16,060,000
有価証券売買等損益	16,339,295	△22,443,905
営業収益合計	36,650,795	△6,383,905
営業費用		
支払利息	8,336	11,358
受託者報酬	83,219	65,232
委託者報酬	1,731,032	1,356,705
その他費用	815,093	813,028
営業費用合計	2,637,680	2,246,323
営業利益又は営業損失（△）	34,013,115	△8,630,228
経常利益又は経常損失（△）	34,013,115	△8,630,228
当期純利益又は当期純損失（△）	34,013,115	△8,630,228
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,794,272	△24,137
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△30,737,773	△8,110,895
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,822,202	6,281,280
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,822,202	6,281,280
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,709,595	1,909,241
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,709,595	1,909,241
分配金	16,704,572	13,527,000
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,110,895	△25,871,947

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
２.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。
３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間及び特定期間 本ファンドの計算期間は原則として、毎月18日から翌月17日まで、又特定期間は原則として、毎年6月18日から12月17日まで及び12月18日から翌年6月17日としておりますが、前特定期間末日及び当特定期間末日が休業日のため、当特定期間は平成29年12月19日から平成30年6月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第2特定期間 平成29年12月18日現在	第3特定期間 平成30年 6月18日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数	538,336,968口	458,790,187口
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	8,110,895円	25,871,947円
３． 1口当たり純資産額	0.9849円	0.9436円
(10,000口当たり純資産額)	(9,849円)	(9,436円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2特定期間 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
１.分配金の計算過程	(自平成29年 6月20日　至平成29年 7月18日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,738,646円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（290,662円）、及び分配準備積立金（1,199,173円）より、分配対象収益は5,228,481円（１万口当たり73.40円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成29年 7月19日　至平成29年 8月17日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,293,129円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（314,780円）、及び分配準備積立金（1,711,427円）より、分配対象収益は5,319,336円（１万口当たり78.34円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成29年 8月18日　至平成29年 9月19日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,242,537円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（330,612円）、及び分配準備積立金（1,929,641円）より、分配対象収益は5,502,790円（１万口当たり84.75円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成29年 9月20日　至平成29年10月17日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,051,047円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（333,058円）、及び分配準備積立金（2,030,355円）より、分配対象収益は5,414,460円（１万口当たり92.27円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。	(自平成29年12月19日　至平成30年 1月17日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,431,888円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（432,910円）、及び分配準備積立金（2,488,744円）より、分配対象収益は5,353,542円（１万口当たり99.94円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成30年 1月18日　至平成30年 2月19日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,385,756円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（494,079円）、及び分配準備積立金（2,468,372円）より、分配対象収益は5,348,207円（１万口当たり101.14円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成30年 2月20日　至平成30年 3月19日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,398,469円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（510,799円）、及び分配準備積立金（2,404,433円）より、分配対象収益は5,313,701円（１万口当たり104.17円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成30年 3月20日　至平成30年 4月17日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,575,280円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（536,948円）、及び分配準備積立金（2,469,958円）より、分配対象収益は5,582,186円（１万口当たり110.92円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。

	(自平成29年10月18日　至平成29年11月17日） 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,556,172円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（358,905円）、及び分配準備積立金（2,271,122円）より、分配対象収益は5,186,199円（１万口当たり94.83円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成29年11月18日　至平成29年12月18日） 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,634,301円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（391,433円）、及び分配準備積立金（2,312,577円）より、分配対象収益は5,338,311円（１万口当たり99.15円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。	(自平成30年 4月18日　至平成30年 5月17日） 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,380,649円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（548,440円）、及び分配準備積立金（2,638,726円）より、分配対象収益は5,567,815円（１万口当たり118.53円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。 (自平成30年 5月18日　至平成30年 6月18日） 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（2,067,285円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（583,740円）、及び分配準備積立金（2,830,638円）より、分配対象収益は5,481,663円（１万口当たり119.46円）となり、本ファンドの分配方針に則り、1万口当たり45円の分配を行っております。
２.追加情報	平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第2特定期間 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等にさらされております。	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、最高運用責任者、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第2特定期間 平成29年12月18日現在	第3特定期間 平成30年 6月18日現在
1.貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する 事項についての補足	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.金銭債権及び満期のある有価証券の 特定期間末日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2特定期間 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	4,127,799	△4,858,001
合計	4,127,799	△4,858,001

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2特定期間 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（元本の移動）

項目	第2特定期間 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3特定期間 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	735,982,584円	538,336,968円
期中追加設定元本額	75,145,572円	44,692,286円
期中一部解約元本額	272,791,188円	124,239,067円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託 受益証券	ＳＢＩボンド　スリランカ短期国債ファンド （適格機関投資家専用）	454,000,000	425,125,600	
	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド （適格機関投資家専用）	1,004,319	996,786	
合計		455,004,319	426,122,386	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年2回決算型)

1)　本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2)　本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成29年12月19日から平成30年6月18日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

【ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年2回決算型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成29年12月18日現在	第3期 平成30年 6月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,733,715	9,892,347
投資信託受益証券	244,647,379	242,094,005
未収入金	4,000,000	―
流動資産合計	258,381,094	251,986,352
資産合計	258,381,094	251,986,352
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,059,584	5,126,237
未払解約金	881,570	199,678
未払受託者報酬	36,902	34,007
未払委託者報酬	767,463	707,258
未払利息	26	27
その他未払費用	766,562	765,093
流動負債合計	7,512,107	6,832,300
負債合計	7,512,107	6,832,300
純資産の部		
元本等		
元本	252,979,232	256,311,851
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,110,245	△11,157,799
（分配準備積立金）	2,107,526	3,331,145
元本等合計	250,868,987	245,154,052
純資産合計	250,868,987	245,154,052
負債純資産合計	258,381,094	251,986,352

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自　平成29年 6月20日 至　平成29年12月18日	第3期 自　平成29年12月19日 至　平成30年 6月18日
営業収益		
受取配当金	8,935,569	8,343,237
有価証券売買等損益	7,139,642	△10,896,611
営業収益合計	16,075,211	△2,553,374
営業費用		
支払利息	5,093	6,775
受託者報酬	36,902	34,007
委託者報酬	767,463	707,258
その他費用	766,670	765,261
営業費用合計	1,576,128	1,513,301
営業利益又は営業損失（△）	14,499,083	△4,066,675
経常利益又は経常損失（△）	14,499,083	△4,066,675
当期純利益又は当期純損失（△）	14,499,083	△4,066,675
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,355,123	△272,459
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△12,125,805	△2,110,245
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,226,973	299,809
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,226,973	299,809
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,295,789	426,910
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,295,789	426,910
分配金	5,059,584	5,126,237
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,110,245	△11,157,799

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
２.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。
３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年6月18日から12月17日まで及び、12月18日から翌年6月17日までとしておりますが、前計算期間末日及び当計算期間末日が休業日のため、第3期計算期間は平成29年12月19日から平成30年6月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 平成29年12月18日現在	第3期 平成30年 6月18日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数	252,979,232口	256,311,851口
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,110,245円	11,157,799円
３． 1口当たり純資産額	0.9917円	0.9565円
(10,000口当たり純資産額)	(9,917円)	(9,565円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3期 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
１.分配金の計算過程	計算期間末日における費用控除後の配当等収益（7,022,625円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（620,897円）、及び分配準備積立金（144,485円）より、分配対象収益は7,788,007円（１万口当たり307.84円）となり、本ファンドの分配方針に則り、１万口当たり200円の分配を行っております。	計算期間末日における費用控除後の配当等収益（6,570,359円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,139,204円）、及び分配準備積立金（1,887,023円）より、分配対象収益は9,596,586円（１万口当たり374.40円）となり、本ファンドの分配方針に則り、１万口当たり200円の分配を行っております。
２.追加情報	平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3期 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等にさらされております。	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、最高運用責任者、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 平成29年12月18日現在	第3期 平成30年 6月18日現在
1.貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する 事項についての補足	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.金銭債権及び満期のある有価証券の 計算期間末日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く。）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3期 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	5,845,687	△10,829,071
合計	5,845,687	△10,829,071

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3期 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（元本の移動）

項目	第2期 自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日	第3期 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6月18日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	292,728,152円	252,979,232円
期中追加設定元本額	66,889,286円	35,832,816円
期中一部解約元本額	106,638,206円	32,500,197円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託 受益証券	ＳＢＩボンド　スリランカ短期国債ファンド （適格機関投資家専用）	257,472,469	241,097,219	
	ＦＯＦｓ用短期金融資産ファンド （適格機関投資家専用）	1,004,319	996,786	
合計		258,476,788	242,094,005	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

※以下の内容に訂正・更新します。

・ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(毎月決算型)

	平成30年７月31日現在
Ⅰ　資産総額	422,001,079円
Ⅱ　負債総額	854,872円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	421,146,207円
Ⅳ　発行済口数	437,754,879口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9621円
（１万口当たり純資産額）	（9,621円）

・ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド(年２回決算型)

	平成30年７月31日現在
Ⅰ　資産総額	246,277,957円
Ⅱ　負債総額	5,561,257円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	240,716,700円
Ⅳ　発行済口数	245,737,178口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9796円
（１万口当たり純資産額）	（9,796円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

（１） 資本金の額

① 資本金の額(平成30年１月末日現在)

（略）

＜訂正後＞

（１） 資本金の額

① 資本金の額(平成30年７月末日現在)

（略）

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

（略）

(平成30年１月末日現在)

ファンドの種類	本　数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	49	354,555

＜訂正後＞

（略）

(平成30年７月末日現在)

ファンドの種類	本　数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	52	297,935
単位型株式投資信託	1	498

３【委託会社等の経理状況】

※以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるＳＢＩアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,190,923	656,253
前払費用	18,512	36,884
未収委託者報酬	233,608	502,468
未収運用受託報酬	8,533	—
繰延税金資産	3,150	9,353
その他	11,264	15,614
流動資産合計	1,465,992	1,220,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 53	※ 1,121
器具備品	※ 1,857	※ 1,446
有形固定資産合計	1,910	2,567
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	2,536	5,708
商標権	1,509	1,330
無形固定資産合計	4,113	7,105
投資その他の資産		
投資有価証券	—	913,644
関係会社株式	127,776	127,776
繰延税金資産	—	26,595
長期差入保証金	19,856	19,856
その他	—	3,360
投資その他の資産合計	147,633	1,091,233
固定資産合計	153,657	1,100,906
資産合計	1,619,650	2,321,480

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	477	4,011
未払金	222,657	455,275
未払手数料	198,172	419,007
未払法人税等	48,193	143,048
未払消費税等	8,854	33,817
流動負債合計	280,183	636,152
負債合計	280,183	636,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	909,254	1,315,376
利益剰余金合計	939,266	1,345,388
株主資本合計	1,339,466	1,745,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	―	△60,260
評価・換算差額等合計	―	△60,260
純資産合計	1,339,466	1,685,327
負債純資産合計	1,619,650	2,321,480

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,661,953	3,207,709
運用受託報酬	45,489	16,380
投資顧問料	4,011	—
その他営業収益	—	4,500
営業収益合計	1,711,454	3,228,590
営業費用		
支払手数料	1,014,112	2,173,300
広告宣伝費	686	48,444
調査費	25,912	27,077
調査費	25,912	27,077
委託計算費	96,123	121,126
営業雑経費	13,344	23,392
通信費	827	1,208
印刷費	9,975	19,323
協会費	2,171	2,049
諸会費	49	183
その他営業雑経費	319	628
営業費用合計	1,150,178	2,393,341
一般管理費		
給料	134,722	156,504
役員報酬	27,378	44,607
給料・手当	107,343	111,896
交際費	75	169
旅費交通費	3,787	7,996
福利厚生費	19,124	20,444
租税公課	7,729	11,602
不動産賃借料	17,574	18,383
消耗品費	1,751	1,772
事務委託費	11,556	10,188
退職給付費用	4,300	4,578
固定資産減価償却費	1,973	2,422
諸経費	11,737	13,285
一般管理費合計	214,332	247,348
営業利益	346,943	587,900
営業外収益		
受取利息	55	19
為替差益	—	0
雑収入	923	602
営業外収益合計	978	622
営業外費用		

支払利息	13	—
為替差損	0	—
雑損失	–	486
営業外費用合計	13	486
経常利益	347,908	588,035
税引前当期純利益	347,908	588,035
法人税、住民税及び事業税	105,400	188,117
法人税等調整額	2,371	△6,202
法人税等合計	107,771	181,914
当期純利益	240,136	406,121

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日　　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329	—	—	1,099,329
当期変動額								
当期純利益			240,136	240,136	240,136			240,136
当期変動額合計	—	—	240,136	240,136	240,136	—	—	240,136
当期末残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	—	—	1,339,466

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	—	—	1,339,466
当期変動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121			406,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△60,260	△60,260	△60,260
当期変動額合計	—	—	406,121	406,121	406,121	△60,260	△60,260	345,861
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	△60,260	△60,260	1,685,327

重要な会計方針

１.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２.固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が10年、器具備品が３-15年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
＊ 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 0千円 器具備品 3,519千円 合計 3,520千円	＊ 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 110千円 器具備品 4,024千円 合計 4,135千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	―	―	36,600

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	―	―	36,600

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,190,923	1,190,923	―
(2) 未収委託者報酬	233,608	233,608	―
(3) 未収運用受託報酬	8,533	8,533	―
資産計	1,433,065	1,433,065	―
未払金	222,657	222,657	―
負債計	222,657	222,657	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産
(1)預金　(2)未収委託者報酬　(3)未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
負債
未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
預金	1,190,923
未収委託者報酬	233,608
未収運用受託報酬	8,533
合計	1,433,065

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	656,253	656,253	―
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	913,644	913,644	―
資産計	2,072,366	2,072,366	―
未払金	455,275	455,275	―
負債計	455,275	455,275	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金　(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

(有価証券関係)

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券			
	(3)その他	913,644	1,000,500	△86,855
	小計	913,644	1,000,500	△86,855
合計		913,644	1,000,500	△86,855

３．売却したその他有価証券

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	―	―	―
(2)債券			
(3)その他	24,133	―	486
合計	24,133	―	486

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日）4,300千円、当事業年度（自 平成29年４月１日　至 平成30年３月31日）4,578千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権 438千円 関係会社株式評価損 19,114 未払事業税 364 その他未払税金 2,409 その他 376 繰延税金資産小計 22,703 評価性引当額 △19,552 繰延税金資産合計 3,150	１.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権 438千円 関係会社株式評価損 19,114 未払事業税 6,752 その他未払税金 2,301 その他有価証券評価差額金 26,595 その他 299 繰延税金資産小計 55,501 評価性引当額 △19,552 繰延税金資産合計 35,948
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 同左

（セグメント情報）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	273,228
ＳＢＩ/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家専用）	183,987

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	489,935
ＳＢＩ日本小型成長株選抜ファンド	472,434
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ（年２回決算型）	347,593
ＳＢＩ中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度　(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ＳＢＩホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの統括・運営	(被所有)間接 49.5%	不動産設備利用 役員の兼任	事務所敷金の差入	―	長期差入保証金	19,802

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．不動産設備利用に係る保証条件は、同社に適用される保証条件と同一の条件となっております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	―	販売委託	販売委託支払手数料	397,985	未払金	73,724

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所　ジャスダック市場）

ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度　(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	―	販売委託・販促	販売委託支払手数料	862,570	未払金	135,442
							広告宣伝費	1,495		

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所　ジャスダック市場）

ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日	当事業年度 自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日
１株当たり純資産額 １株当たり当期純利益	36,597円44銭 6,561円11銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	46,047円21銭 11,096円21銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日	当事業年度 自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日
当期純利益(千円)	240,136	406,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,136	406,121
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

５【その他】

＜訂正前＞

（１） 定款の変更

委託会社は、平成25年１月11日付で株券を不発行とする旨の定款変更を行いました。

（略）

＜訂正後＞

（１） 定款の変更

2018年６月20日付で、以下の変更を行いました。

イ．公告を電子公告の方法により行う（ただし、電子公告による公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日刊工業新聞に掲載して行う）。

ロ．上記イ．の変更は2019年３月１日から効力が発生する。

（略）

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

	名　　称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	香川証券株式会社	555百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

＜訂正後＞

	名　　称	資本金の額 (平成30年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	香川証券株式会社	555百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

独立監査人の監査報告書

平成30年６月13日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

優成監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　本間洋一
指定社員
業務執行社員　公認会計士　石倉毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＢＩアセットマネジメント株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社の平成30年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年８月８日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　崎　雅　則

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）の平成２９年１２月１９日から平成３０年６月１８日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（毎月決算型）の平成３０年６月１８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成３０年８月８日

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　崎　雅　則

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（年２回決算型）の平成２９年１２月１９日から平成３０年６月１８日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＢＩスリランカ短期国債ファンド（年２回決算型）の平成３０年６月１８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

当期委託会社監査報告書へ